

意識調査の結果に対する市教育委員会の評価と 今後の小高区義務教育学校設立検討の進め方について

小高小学校・小高中学校のあり方についての意識調査の結果を踏まえた、市教育委員会の評価及び小高区義務教育学校設立検討の進め方については、次のとおりです。

1 意識調査の有効回収率と調査結果の妥当性について

(1) 意識調査の有効回収率

No.	区分	調査対象者	対象世帯	有効回答世帯	有効回収率
1	在籍児童保護者	小高小学校に在籍する 小学1年生から小学6年生の 保護者(世帯)	61	54	88.5
2	在籍生徒保護者	小高中学校に在籍する 中学1年生から中学3年生の 保護者(世帯)	29	13	44.8
3	未就学児保護者	小高小学校、小高中学校の通学区域 に居住する未就学児(6歳以下)の 保護者(世帯)	40	28	70.0
合計			130	95	73.1

※児童又は生徒のどちらかが分からない回答については児童保護者としてカウントしています。

(2) 調査結果の妥当性

○令和7年9月27日から10月22日にかけて実施した意識調査では、対象世帯のうち7割以上(73.1%)の世帯から回答がありました。

○市教育委員会でこれまで行った太田小学校及び上真野小学校の今後のあり方に係る意識調査4回の平均回答率は5割以上(58%程度)の延べ世帯から回答がありました。

○千葉県旭市で行われている類似の意識調査6地区の平均回答率(在籍児童保護者)は6割以上(67.1%)であり、京都府八幡市は5割以上(54%)、徳島県吉野川市は4割以上(46.2%)でありました。

○このことから、今回実施した意識調査については過去の市教育委員会の意識調査及び他市の意識調査の回収率から見て、妥当性があると評価します。

※他の類似アンケートの詳細は2ページのとおりです。

【参考】他の類似アンケート結果の状況

No	調査名	実施主体	対象世帯①	有効回答数②	有効回収率②/①	調査方法	調査期間	
1	令和6年度太田小学校のあり方についての意識調査	南相馬市	在籍児童保護者	32	14	43.8%	・オンライン ・調査票	令和6年12月 8日 ～ 12月23日 2月21日 ～ 2月26日
			未就学児保護者	30	13	43.3%		
			合計	62	27	43.6%		
2	令和7年度太田小学校のあり方についての意識調査	南相馬市	在籍児童保護者	28	21	75.0%	・オンライン ・調査票	令和7年 6月 2日 ～ 6月16日 6月23日 ～ 7月 7日
			未就学児保護者	32	11	34.4%		
			合計	60	32	53.3%		
3	令和6年度上真野小学校のあり方についての意識調査	南相馬市	在籍児童保護者	48	33	68.8%	・オンライン ・調査票	令和7年 3月 8日 ～ 3月31日
			未就学児保護者	22	11	50.0%		
			合計	70	44	62.9%		
4	令和7年度上真野小学校のあり方についての意識調査	南相馬市	在籍児童保護者	48	40	83.3%	・オンライン ・調査票	令和7年 7月 4日 ～ 7月18日 7月22日 ～ 8月15日
			未就学児保護者	18	9	50.0%		
			合計	66	49	74.2%		
5	太田小学校及び上真野小学校のあり方に係るアンケートの合計	南相馬市	在籍児童保護者	156	108	69.2%	・オンライン ・調査票	
			未就学児保護者	102	44	43.1%		
			合計	258	152	58.9%		
6	西根地区・松尾地区小学校統廃合アンケート	京都府八幡市	在籍児童保護者	内訳の記載がないため合計のみ記載			・オンライン ・調査票	令和5年11月15日 ～ 12月 8日
			未就学児保護者					
			合計	1,201	649	54.0%		
7	鴨島東中学校の統合再編に関するアンケート	徳島県吉野川市	在籍児童保護者	内訳の記載がないため合計のみ記載			・オンライン	令和5年11月13日 ～ 11月30日
			未就学児保護者					
			合計	639	295	46.2%		
8	千湯地域小学校に係る保護者アンケート	千葉県旭市	在籍児童保護者(対象校3校)	206	124	60.2%	・オンライン ・調査票	令和4年12月13日 ～ 令和5年 1月15日
			未就学児保護者(対象4施設)	131	29	22.1%		
			合計	337	153	45.4%		
9	海上地域小学校に係る保護者アンケート	千葉県旭市	在籍児童保護者(対象校3校)	420	270	64.3%	・オンライン (未就学児からもアンケートを取っているが、対象家庭数が不明なため加えていない)	令和5年 7月18日 ～ 8月18日
10	旭地域北小学校に係る保護者アンケート	千葉県旭市	在籍児童保護者(対象校2校)	277	203	73.3%	・オンライン (未就学児からもアンケートを取っているが、対象家庭数が不明なため加えていない)	令和5年 9月20日 ～ 10月20日
11	旭地域南小学校に係る保護者アンケート	千葉県旭市	在籍児童保護者(対象校2校)	217	163	75.1%	・オンライン (未就学児からもアンケートを取っているが、対象家庭数が不明なため加えていない)	令和5年11月 1日 ～11月30日
12	旭地域西小学校に係る保護者アンケート	千葉県旭市	在籍児童保護者(対象校2校)	331	210	63.4%	・オンライン (未就学児からもアンケートを取っているが、対象家庭数が不明なため加えていない)	令和5年11月15日 ～12月15日
13	飯岡地域小学校に係る保護者アンケート	千葉県旭市	在籍児童保護者(対象校2校)	240	165	68.8%	・オンライン (未就学児からもアンケートを取っているが、対象家庭数が不明なため加えていない)	令和5年12月14日 ～ 1月19日
14	旭市のアンケートの合計(在籍児童の保護者のみ)(No8～No13)	千葉県旭市	在籍児童保護者	1,691	1,135	67.1%		

2 施設一体型の義務教育学校に対する評価について

(1) 意識調査の結果

「小高小学校・小高中学校による施設一体型義務教育学校の設立」の方向性について、**在籍児童・生徒、未就学児の7割以上の保護者が、「賛成」「どちらかという賛成」と回答**しています。

(回答世帯130件のうち、70件(73.7%))

施設一体型義務教育学校設立に対する賛否

区 分		世帯対象	回答世帯	義務教育学校		
				賛成	反対	その他
児童保護者	世帯数	61	54	39	11	4
	割合		88.5%	72.2%	20.4%	7.4%
生徒保護者	世帯数	29	13	10	3	0
	割合		44.8%	76.9%	23.1%	0.0%
児童・生徒 保護者の合計	世帯数	90	67	49	14	4
	割合		74.4%	73.1%	20.9%	6.0%
未就学児 保護者	世帯数	40	28	21	4	3
	割合		70.0%	75.0%	14.2%	10.8%
合計	世帯数	130	95	70	18	7
	割合		73.1%	73.7%	18.9%	7.4%

※児童又は生徒のどちらの保護者が分からない回答については児童保護者としてカウントしています。

※「賛成」「どちらかと言えば賛成」と回答した主な理由

- ・より効果的な義務教育9年間を通した一貫した教育が可能になるから。
- ・より小学校から中学校への接続が円滑になるから(中1ギャップの軽減)。
- ・より異学年交流による社会性の向上が図られるから。

※「原案に反対」「どちらかと言えば反対」と回答した主な理由

- ・小中一貫校とはいえ、小学校と中学校は別々の方が望ましいから。
- ・小学校の卒業式がないことによる成長実感の機会が減るから。
- ・9年間同じ学校で過ごすことによる人間関係の固定化が懸念されるから。

(2) 意識調査の結果に対する市教育委員会の評価

- ・在籍児童、在籍生徒、未就学児すべてのカテゴリから7割以上、全体として**73.7%**の方より「賛成」「どちらかという賛成」との回答がありました。

このことから、市教育委員会の方針について、在籍児童生徒、未就学児の各保護者より「一定程度の理解が得られた」と評価します。

※統計学的に仮に世帯対象130人全てが回答したと仮定した際の推定賛成率は95%の確立で62.3%から80.5%の間となります。

3 再編校の位置に対する評価について

(1) 意識調査の結果

- ① 再編校の位置について、市教育委員会の方針に「賛成」「どちらかという賛成」と回答した保護者のうち、**在籍児童の7割以上、在籍生徒、未就学児の6割以上の保護者**が、施設を一体化する際の校舎として「**小高小学校**」と回答しています。
(回答世帯70件のうち、50件(71.4%))

施設を一体化する際の場所
(施設一体型義務教育学校設立に賛成の方のみ回答)

区 分		賛成	小高小	小高中	その他	未回答
児童保護者	世帯数	39	30	2	7	0
	割合		76.9%	5.1%	18.0%	0.0%
生徒保護者	世帯数	10	6	3	1	0
	割合		60.0%	30.0%	10.0%	0.0%
未就学児保護者	世帯数	21	14	5	0	2
	割合		66.7%	23.8%	0.0%	9.5%
合計	世帯数	70	50	10	8	2
	割合		71.4%	14.3%	11.4%	2.9%

- ② 上記回答結果の**意識調査に回答した全世帯に対する割合**は、下記のとおりです。なお、施設を一体化する校舎として「**小高小学校**」と回答した割合は、**全体で5割以上**となっています。(回答世帯95件のうち、50件(52.6%))

施設を一体化する際の場所
(意識調査に回答した全世帯に対する割合)

区 分		全回答世帯	賛成			反対ほか
			小高小	小高中	その他	
児童保護者	世帯数	54	30	2	7	15
	割合		55.6%	3.7%	13.0%	27.7%
生徒保護者	世帯数	13	6	3	1	3
	割合		46.2%	23.1%	7.7%	23.0%
未就学児保護者	世帯数	28	14	5	0	9
	割合		50.0%	17.9%	0.0%	32.1%
合計	世帯数	95	50	10	8	27
	割合		52.6%	10.5%	8.4%	28.5%

※「その他」と回答した主な理由

- ・小学校利用で良いと思うがプール等は中学生にとっては手狭なので幅広活動を望む。
- ・校舎は比較的新しい小学校で良いと思いますが、中学校のグラウンド等は活用出来ればとは思う。
- ・津波が来た時などの想定で高台である中学校のほうが、安全ではないのか。
- ・災害時避難所になっている中学校が学習拠点だと引き渡しもスムーズだと思う。
- ・小高小学校と旧小高商業高校。
- ・元商業高校を解体し新たに作る。

(2)意識調査の結果に対する市教育委員会の評価

- ・市教育委員会の方針に「賛成」「どちらかという賛成」と回答した方のうち、全体として **71.4%（全世帯では52.6%）**の方より「小高小学校」との回答がありました。
- ・一方、全体の25.7%（全世帯では18.9%）の方より「小高中学校」「その他」との回答がありました。
- ・「その他」の回答として、小高小学校とした際の災害時に関する不安の声が見られます。

確かに、大雨の浸水想定区域の0～3.0m未満の区域に入っています。しかし、大雨等については、事前にある程度予測が可能であるため、高台への避難等の対応が可能である。また、急な大雨については、垂直避難が可能であり、安全上の問題は低いと判断します。

このことから、市教育委員会の方針について、在籍児童生徒、未就学児の各保護者より属性間で多少差は見受けられるが、「一定程度の理解が得られた」と評価します。

4 意識調査結果の内、その他（自由記載など）の回答に対する対応について

(1) 意識調査結果の内、その他（自由記載など）の回答内容

① 施設一体型の義務教育学校の設立となった場合に希望することについて

- ・小高小学校・小高中学校の特色や良さを継承してほしい。
- ・きめ細かな指導体制を維持してほしい。
- ・地域と学校のつながりを維持してほしい。

② 現在の小高小学校・小高中学校の教育環境の魅力や小高区の特色について

（教育環境に係る内容）

- ・小高中学校の体育館やプールを維持してほしい。
- ・外国語教育やブリティッシュヒルズ宿泊体験を続けてほしい。
- ・中学生の運動会参加はとても盛り上がる。
- ・地域交流やさまざまな行事への参加。

③ 施設一体型義務教育学校についての意見（教育環境に係る内容）

- ・中学校の運動系の部活が少ないので力を入れてほしい。
- ・支援学級をお願いします。
- ・児童数が少ないとはいえ、施設は別々にしたほうが良いと思う。
- ・一学年1クラスの状況で施設一体型は望ましくないと思う。

④ その他自由記載で見られた意見等

- ・学区外からの受け入れを行ってほしい。
- ・小学校の卒業式的な形式の節目があってほしい。
- ・いい加減にして欲しいです。原案には断固反対です。保護者や子供達が納得がいくような話し合いの場もっと設けてほしい。私達の知らないところで勝手に話を進めていてほしくない。

(2) 上記の内容に対する対応

- ・今回の意識調査にて保護者の皆様より様々なご意見をいただきました。
- ・反対や不安の意見もみられますが、先進自治体の調査研究を行い、メリットをより大きく、デメリットをより小さくするように対応していきます。
- ・また、施設一体型義務教育学校という方針が決まったあとに協議する内容も含まれていますので、今後、検討協議会等で協議する際の参考としていきます。

【参考】本意識調査の自由記載の中で協議事項にかかわる意見等の件数

① 今回の方針決定にかかるもの 56件

- ・問4～問7に対する意見については問3の市の方針に対する賛否から派生している項目
- ・問8～問10について今回の方針にかかるもの

② 今後の検討によるもの等①以外のもの 74件

- ・問8～問10について今回の方針にかからないもの。

5 意識調査結果に対する市教育委員会の評価（総括）と今後の小高区義務教育学校 設立検討の進め方について

(1)意識調査結果に対する市教育委員会の評価（総括）

市教育委員会では、今回実施した「小高小学校・小高中学校のあり方についての意識調査」の結果には、「**妥当性がある**」と考えています。

この調査結果から、市教育委員会の方針について、在籍児童生徒、未就学児の各保護者より、「**一定程度の理解を得られている**」と判断します。

(2)今後の小高区義務教育学校設立検討の進め方について

①意識調査の結果

意識調査では、有効回収率が7割を超え、「施設一体型の義務教育学校の設立」及び「使用する校舎は小高小学校」という市の考えに対し、それぞれ7割以上の賛成が得られました。この結果は、義務教育学校設立について保護者の間で一定の期待と理解が広がっていることを示しているものと捉えています。

②施設一体型や義務教育学校を目指し協議することについて

「施設一体型」や「義務教育学校」を目指し協議することについては、地区懇談会やパブリックコメント手続きなどを通じて広く意見を聴取し議論を重ね、令和2年8月に策定した小高区小中学校再編計画において既にその方向性を明示したものであり、今回の意識調査結果もその内容を支持するものと考えられます。

③検討にあたっての市の考え

市教育委員会としては、「施設一体型の義務教育学校の設置(学校位置含む)」に対し、7割以上の保護者より賛成が得られていることから、学校設置に向けた方針を決定したいと考えています。

義務教育学校への移行にあたっては、準備期間としてソフト面(教育カリキュラム等)とハード面(施設改修等)を含めて3年程度を要する見込みであることから、令和11年4月の開校に向け早期の基本方針の策定が必要です。

一方で、保護者意識調査の自由記述欄には、移行後の学校運営に関する意見が多数寄せられており、市教育委員会としてもこれらの事項を十分に検討する必要があると捉えています。

④市教育委員会が考える検討の進め方

市教育委員会が考える検討の進め方としては、「7割以上の保護者より賛成が得られていること」「子どもたちの成長速度」を考慮して、まず義務教育学校の設置に関する基本方針を先行して決定し、その後、学校運営などに係る意見などについて時間をかけて議論と検討を行いたいと考えています。

この方針を採る具体的な理由は8ページのとおりです。

i) スピード感の確保

子どもたちの成長や卒業していくスケジュールを鑑みると、早期に方針を固める必要があると考えています。具体的な学校運営の詳細検討を終えるまで待つと、学校施設の改修検討に着手するタイミングが遅れ、さらに時間を要する可能性があります。

ii) 保護者と十分な対話の確保

具体的な懸念事項などの検討にあたっては、義務教育学校移行後の運営を見据えながら、保護者とじっくり対話を重ねることが可能になります。こうした取り組みが、学校運営の円滑化につながるものと考えています。

なお、意識調査に対する意見については今後以下のとおり対応していきたいと考えております。

- 一定程度の理解を得られた一方で、「原案に反対」「どちらかと言えば反対」と回答した保護者の方からは、強い反対や不安の声が見られました。
- これは、保護者の中で、新たな方向性として示した「施設一体型」の「義務教育学校」について、まだ十分に理解を得られていない部分があると考えます。
- このことから、小高区義務教育学校設立検討準備協議会における検討状況や施設一体型の義務教育学校への理解促進に向けた取り組みとして、引き続き「小高区義務教育学校設立検討準備会だより」を発行するほか、いただいたご意見等に対する回答を作成の上、意識調査の結果と一緒に保護者へ送付し、理解促進に努めます。